

平成28年3月1日

関係各位

佐世保市サッカー協会

会 長 ■ ■ ■ ■

第3種委員長 ■ ■ ■ ■

2016-17プレシーズン 県北ユース (U-15) サッカーリーグ 実施要項

1 趣 旨

長崎県ユース (U-15) サッカーリーグ3部 (地域リーグ) と位置づけ、佐世保市・平戸市・北松浦郡の3郡市FAの協力を得て、県北ユース (U-15) サッカーリーグ [以下、「県北リーグ」と表記] を実施し、3郡市FA3に所属するチームによるリーグ戦をとおして、選手の競技力・指導者の指導技術の向上と共に、県北地区のチーム力向上と親睦を深める。

2 共 催

佐世保市サッカー協会 平戸市サッカー協会 北松浦郡サッカー協会

3 主 管

佐世保市サッカー協会第3種委員会

4 協 賛

(株) ミカサ

5 日程・会場

平成28年 4月 9日 (土) ～ 平成28年 8月20日 (土)

| 日 程 | Division 1 | | Division 2 | | Division 3 | |
|--|------------|------|------------|-----|------------|------|
| | 節 | 会 場 | 節 | 会 場 | 節 | 会 場 |
| 4月 9日 (土) | 第1節 | 小佐々A | 第1節 | 北 部 | 第1節 | 小佐々B |
| 4月16日 (土) | 第2節 | 小佐々A | 第2節 | 北 部 | 第2節 | 小佐々B |
| 4月23日 (土) | 第3節 | 平戸地区 | 第3節 | 北 部 | 第3節 | 総 合 |
| 5月14日 (土) | 第4節 | 小佐々A | 第4節 | 北 部 | 第4節 | 小佐々B |
| 5月28日 (土) | 予 備 | 小佐々A | 予 備 | 北 部 | 予 備 | 小佐々B |
| 6月18日 (土) | 第5節 | 小佐々A | 第5節 | 北 部 | 第5節 | 総 合 |
| 7月 2日 (土) | 第6節 | 小佐々A | 第6節 | 北 部 | 第6節 | 小佐々B |
| 7月16日 (土) | 第7節 | 総 合 | 第7節 | 北 部 | 第7節 | 東 部 |
| 8月 6日 (土) | 第8節 | 小佐々A | 第8節 | 北 部 | 第8節 | 小佐々B |
| 8月20日 (土) | 第9節 | 小佐々A | 第9節 | 北 部 | 第9節 | 小佐々B |
| 8月20日 (土) 17:00 までに集計締切 → 18:30 より代表者会議 ※ 2016-17プレシーズンの結果確認・2016-17シーズンの打合せ (会場未定) | | | | | | |

※3部は参加チーム数によって、日程変更の可能性あり

6 参加資格

- 1) (公財)日本サッカー協会の第3種に登録し、かつ佐世保市・平戸市・北松浦郡サッカー協会の所属チームであること。
- 2) チームに帯同審判員(4級以上)が所属していること。
- 3) スポーツ障害保険に加入していること。
- 4) リーグ運営に協力でき、リーグを優先して試合実施ができること。
- 5) 代表者会議に参加できること。

7 運営方法

- 1) 3郡市FA3委員長の下に「県北ユース(U-15)サッカーリーグ事務局[以下、「県北リーグ事務局」と略す]」を設置し、次のとおりとする。
 - ① 3郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名が年間(年度)を通じて「リーグ担当」(事務局)となる。
 - ② 各ディビジョン(1部・2部・3部)の参加チームの中から1名がディビジョン担当(1部担当/2部担当/3部担当)となる。
 - ③ 県北リーグ事務局の構成メンバーは、3郡市FA3委員長、佐世保市FA3メンバー(副委員長・技術委員長・審判委員長・総務)、リーグ担当、ディビジョン担当とする。
 - ④ 規律委員会は3郡市FA3委員長・佐世保市FA3審判委員長・リーグ担当・ディビジョン担当とする。
 - ⑤ 会計報告書を作成し、残金を残さないようにする。
- 2) 総当たりのリーグ戦とし、次のとおりとする。
 - ① 3ディビジョン制(1部:10チーム、2部:10チーム、3部:10チーム以内)を導入する。
 - ② 1stステージの順位をもとに、次シーズンの入替を行う。
- 3) ディビジョンの入替は次のとおりある。
 - ① 上位ディビジョンの下位2チームと下位ディビジョンの上位2位チームとを自動入替とする。
 - ② 上位ディビジョンへの昇格を望まないチームが出た場合は次の順で意志確認を行い、昇格・残留を決定する。「下位ディビジョンの3位昇格」→「上位ディビジョンの9位残留」→「下位のディビジョンの4位昇格」→「上位ディビジョンの10位残留」→「下位ディビジョンの5位昇格」→…
 - ③ シーズン途中からの参加(オープン参加含む)は一切認めない。

8 競技方法

- 1) 2015/16日本サッカー協会制定「日本サッカー協会競技規則」及び本リーグの申し合わせ事項を適用する。
- 2) 使用ユニフォームはユニフォーム規定に基づいたものを着用すること。
- 3) 選手の交代は自由とし、再入場も認めるが、試合の進行を妨げないこと。
- 4) 2ndチーム等で、県リーグ・上位ディビジョンに出場した選手は出場することができない。

5) 試合時間、次のとおりとする。

- ① ディビジョン1 35-10-35 (延長・PKなし)
- ② ディビジョン2 35-10-35 (延長・PKなし)
- ③ ディビジョン3 30- 5-30 (延長・PKなし)

6) 順位決定は、次のとおりとする。

- ① 勝点は、勝ち3点・引分け1点・負け0点とし、各試合の勝ち点合計により順位を決定する。
- ② 勝ち点と同じの場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
- ③ 得失点差が同じの場合は、得点の多いチームを上位とする。
- ④ ③において得点と同じ場合は、当該チームの対戦により勝者を上位とするが、当該チームの試合が引き分けの場合は抽選とする。

7) 不戦勝は5-0とし、年間予定の実施日に試合ができなかったチームを負けとする。

8) 中止の場合は、勝ち点なしの引き分けとする。

9) ステージ途中で離脱するチームが出た場合は、そのチームの全試合を無効とする。(不戦処理とは異なる) 警告累積2回で、次の1試合が出場停止となる。

10) 退場者は自動的に、次の試合に出場できない。その後の処分については、規律委員会の裁定に従うこと。(県3部リーグという位置づけのため、県レベルの大会には処分が及ぶ可能性がある。)

11) 警告・退場を受けた選手については、各監督が責任を持ってその後の指導にあたる。

12) マナー・運営協力等に著しく反するチームも規律委員会の対象とする。

9 表彰

ステージ毎に、ディビジョン1・2の上位2位の4チームずつを表彰する。

10 参加費

10,000円 (グラウンド代・石灰代を含む)

※ 参加費は代表者会議にて支払うこと。

※ 途中で離脱しても返金できない。

11 代表者会議

1) 日時 平成28年3月17日(木) 19:00

2) 場所 山澄地区公民館 2F講座室

※県北リーグに参加を希望するチーム(新規含む)は、最低1名参加すること。

12 問い合わせ

リーグ担当: ■■■■■ E-mail ■■■■■■■■■■■■

13 その他

佐世保市サッカー協会第3種委員会HP内の「県北リーグ」へも情報更新する。

URL <http://sasebofa3.jimdo.com/県北リーグ/>